

平成20年度しおさい公園内運動施設の使用について

都市整備課 (内線567)

■受付締切日
平成20年1月25日(金)

平成20年度しおさい公園内運動施設の大会等の開催による使用日程の調整を行いますので、使用希望のある団体は、伊予市ホームページをご覧になるか、又は、都市整備課までご連絡ください。希望日が他団体と重複した場合は、後日、調整会を開催します。なお、本市の行事等は優先させていただきます。

■日程の調整を行う施設

- 市民体育館
- 市民球場
- 市民競技場
- 市民テニスコート



後期高齢者医療制度について

保険年金課 (内線547)

障害認定を受けて老人医療受給者になっている65歳以上75歳未満の方は、障害認定の申請を撤回することによって、後期高齢者医療の被保険者にならないことができます。

後期高齢者医療制度の開始当初から被保険者にならないことを希望される方は、制度開始前までに、障害認定の申請を撤回する旨の届けをしていただきますようお願いいたします。

農業委員会委員選挙人名簿 登録申請書の提出をお忘れなく！

農業委員会 (内線577)

農業委員会委員の選挙人名簿は、次の要件に該当する方からの申請により、毎年1月1日現在の状況を農業委員会で審査・判断し、それを基に選挙管理委員会が調製します。

■登録要件

- ①伊予市に住所を有する方
 - ②年齢20歳以上の方(昭和63年4月1日以前に生まれた方)
 - ③10アール以上の農地で耕作の業務を営む方
 - ④③の耕作を営む方の同居親族又は配偶者で年間60日以上耕作に従事している方
- ※農地を10アール以上所有しているも、貸付等により実際に10アール

以上の耕作面積がない方は、名簿登録者に該当しません。

①～④の要件を満たす方は、平成20年1月1日現在の状況を1月10日(木)までに農業委員会に必ず申請してください。(なお、前年に実績があり、現在名簿に登録されている方には、12月上旬から各地区の農業委員を通じて、申請書を配布しますので、引き続き該当する方も耕作面積等、必要事項を記入して、農業委員会に提出してください。)

登録要件に該当しているのに、農業委員会委員選挙人名簿登録申請書がない場合は、地区農業委員又は農業委員会事務局までご連絡ください。

高齢化社会を迎え老後の生活設計が不可欠に 農業者年金に加入してみませんか？

◎新農業者年金5つのメリット

- ①「積立方式」の長期的に安定した年金制度
- 加入者の世代が、受給者の世代を支える賦課方式から、「積立方式」に改められました。

②国からの保険料助成がある

認定農業者や青色申告農業者等の意欲ある担い手に対して、国からの保険料助成がある唯一の政策年金です。

製造事業所の皆さんへ 工業統計調査にご協力を！

企画財務課 (内線588)

「平成19年工業統計調査」を12月31日現在で実施します。調査にあたっては、12月から平成20年1月にかけて調査員が事業所にお伺いしますので、ご協力ください。

なお、調査票に記入いただいた内容は、統計法に基づき秘密を厳守しますので、正確なご記入をお願いいたします。

また、調査員は愛媛県知事から

任命された地方公務員で、知事が交付した「調査員証」を必ず身に付けていただきますので、ご確認ください。



12月議会 傍聴してみませんか！

本会議は原則として公開されていますので、どなたでも傍聴できます。

12月市議会定例会の日程

月	日	内 容
12	6(木)	本会議 ①決算審査特別委員長報告 ②議案上程、提案理由の説明
	11(火)	“ ①議案質疑、委員会付託 ②請願・陳情委員会付託
	14(金)	“ 一般質問
	17(月)	“ “
	18(火)	委員会 各常任委員会(産業建設委員会)
	19(水)	“ “(総務委員会)
	20(木)	“ “(民生文教委員会)
	21(金)	“ “
	26(水)	本会議 ①委員長報告(質疑・討論・表決) ②その他 (閉会)

■問い合わせ 議会事務局 (内線606・607)

◎80歳までの補償が付いた 終身年金

80歳までに死亡した場合には、農業者老齢年金の死亡時における現在価値相当額を死亡一時金として遺族の方が受け取れます。

④老後設計に合わせ、自由選択できる保険料月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由選択

できただし、保険料助成を受けている期間は月額2万円(固定)、また、いつでも保険料を見直すことができます。

⑤税制面で大きなメリット措置
支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、大きな節税のメリットが得られます。

※詳しくは、伊予市農業委員会事務局までお問い合わせください。

『伊予市女性のチャレンジ支援セミナー』 参加者大募集!!

市では、結婚・出産・子育て等でいったん仕事を中断している女性の再就職・起業・社会活動を応援するため、セミナーを開催します。全2回のセミナーに参加を希望される方は、この機会にぜひお申し込みください。

第1回目(自己分析を行い、自身のキャリアと適正を発見する)

- 日時 1月17日(木)、9:30~12:00
- 内容 『私のチャレンジを探そう』
講師:大内由美さん(ジョブカフェ愛 work センター長)

第2回目(就職活動・社会活動を効果的に行うための自己アピールのコツを習得する)

- 日時 1月24日(木)、10:00~12:00
- 内容 『チャレンジの場を得るために』
講師:宮内美奈子さん(株式会社キャップ代表取締役)

■場 所 伊予市中央公民館第1会議室

■募集人数 20人程度(先着順)

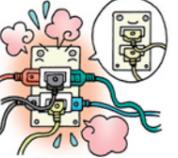
■募集期間 12月3日(月)~25日(火)

■参加費 無料

■応募方法 電話、FAX、郵便、又は、Eメールでお申し込みください。その際、氏名(フリガナ)、住所、電話番号をお教えてください。

■応募先・問い合わせ 伊予市総務部企画財務課(〒799-3193、伊予市米湊820番地、☎982-1111、内線588、☎983-3681、メールアドレス kikaku02@city.iyo.ehime.jp)

火の用心7つのポイント

- 家の周りに燃えやすい物を置かない 
- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない 
- 天ぷらを揚げるときはその場を離れない 
- 子どもには、マッチやライターで遊ばせない 
- ストーブに燃えやすいものを近づけない 
- 風の強いときはたき火をしない 
- 電気器具は正しく使ったこ配線はしない 

伊予市消防団では、12月25日から30日までの6日間、年末の特別警戒を実施します。期間中は、地域の各分団が夜間に消防車を用いて管轄区域内を巡回するなど、火災の警戒にあたります。

火災の発生が多い季節となっています。住民の皆さんも各家庭でより一層、防火に気を付けて、人や財産を失う火災を起こさないようにしましょう。

伊予消防署 ☎982-10657

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。年末特別警戒を実施！

国民年金は世代と世代の助け合いの制度

保険年金課（内線547）

国民年金制度は、国民全体が加入し、若い世代が年金世代を支える仕組みになっています。私たちが納める保険料が、今の高齢者の生活を支え、私たちが年老いたときには、次の世代の人たちが納める保険料によって支えられる、国民全体の支え合いの制度です。私たちが受ける国民年金の給付には、将来、年をとったときの生活の支えとなる「老齢基礎年金（※1）」がありますが、実はそれだけではありません。

保険料によって受け取る年金額が変わります。初診日がある病気・けがで障害者になったときに支払われます。ただし、保険料納付についての条件があります。 ※3 国民年金に加入している方、又は、老齢基礎年金の資格期間を満たした方などが亡くなったときに、その方の子のある妻又は子に支給されます。ただし、保険料納付についての条件があります。

万一のけがや病気などが原因で障害者となったときに支払われる「障害基礎年金（※2）」や、不幸にも亡くなられたときに支払われる「遺族基礎年金（※3）」などがあります。ただし、保険料を納め忘れると給付額が少なくなったり、場合によっては受けられなくなったりします。保険料は、納付期限から2年を過ぎた場合、後で納めたとしても納めることができなくなります。 ※1 原則として、保険料を納めた期間と免除された期間などを合わせて25年以上ある方が、65歳に達したときに支払われます。納めた保

「付加年金」について 第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）は「付加年金」に任意で加入することができます。国民年金保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納付すると、老齢基礎年金に上乗せされます。年間で上乗せされる年金額は、200円×付加保険料納付月数です。ただし、保険料の免除を受けている方や、国民年金基金の加入員は付加年金は納付できません。 お申し込みは、印鑑と年金手帳をお持ちの上、市役所の窓口にお越しください。申請した月から加入となります。



～「インターンシップ(就業体験)」消防体験活動～

10月中旬、松山工業高校の生徒が「インターンシップ(就業体験)」で伊予消防署を訪れました。参加した生徒は、救助法・救急法・放水訓練・はしご車試乗など、真剣に取り組んでいました。



■伊予市管内の火災と救急出場件数（10月末日現在）

種別	10月分		累計（1月から）			
	本庁	支庁	本庁	支庁		
火災件数	本庁	0	0	本庁	8	10
	中山	0		中山	1	
	双海	0		双海	1	
救急出場件数	本庁	127	158	本庁	1,089	1,443
	中山	17		中山	168	
	双海	14		双海	186	

火災・救急 → 119
火災救急病院 案内 982-5959

水道の休日当直当番業者

◆土・日曜日、祝日の上水道、簡易水道、条例水道の緊急業務（簡易な修理は除く）は、次の当直水道指定工事業者に相談ください。

月	日	指定工事業者	電話
12	1(土)	(有)栄電機設備 中山	967-1318
	2(日)	(株)伊予設備 米湊	983-4613
	8(土)	岩井水道工業所 大平	983-3066
	9(日)	藤岡工業(株) 上灘	986-0350
	15(土)	豊田設備 下吾川	982-6867
	16(日)	(有)二宮水道工業 下吾川	983-2819
	22(土)	未来設備 尾崎	983-5282
	23(日)	功栄設備 中村	982-5888
	24(月)	(有)升田金物店 出渕	967-0067
	29(土)	(有)ハヤタ設備工業 上吾川	983-0398
	30(日)	未来設備 尾崎	983-5282
	31(月)	功栄設備 中村	982-5888
1	1(火)	(株)伊予設備 米湊	983-4613
	2(水)	(有)港南設備 稲荷	982-4487
	3(木)	佐伯工業所 灘町	983-1244

※業者への依頼は、8:00～17:00の時間帯にお願いします。
※水道メーターから宅地内側の修理は、全て有料です。

＝ 市内の交通事故状況 ＝

(10月末日現在)

	10月	累計	前年比
発生	19件	202件	+ 8件
死者	0人	5人	+ 2人
傷者	25人	258人	+ 9人

シートベルトを正しく着用しましょう！

＝ 市内の街頭犯罪等発生状況 ＝

(10月末日現在)

	10月	累計	前年比
侵入盗	4件	65件	- 56件
自動車盗	0件	5件	+ 1件
オートバイ盗	2件	10件	+ 6件
自転車盗	1件	46件	+ 3件
車上ねらい	6件	37件	+ 11件

安全は一人ひとりの意識から
安心は人のつながり 地域から